

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始について（公告）

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始する。

令和2年8月11日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する業務

(1) 業務名

新潟県キジ及びヤマドリ放鳥事業業務（中越キジ）

(2) 業務内容

本業務は、新潟県が実施するキジ及びヤマドリ放鳥事業に必要な放鳥用のキジを県内で孵化させ、100日齢以上まで飼養・野外訓練した健康な幼鳥を放鳥計画場所まで運搬・納入した上、県の指示により放鳥する業務である。

(3) 入札実施

入札は、4に規定する「入札参加意向書」を審査し、入札参加資格適格者が複数存在する場合に実施する。

(4) 放鳥に必要な羽数及び放鳥用幼鳥の仕様等

下記「令和2年度放鳥計画」及び入札説明書による。

(5) 履行期限

令和2年11月30日（月）

2 入札に参加する者に必要な要件

(1) 次に掲げる要件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

ウ キジについて次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(ア) 県の物品入札参加者名簿登載者である者

(イ) 県内で繁殖した幼鳥を県内で100日齢以上放鳥用に飼養できる技術を有する者

(ウ) 入札に参加を希望する区域内の放鳥予定羽数を供給することができ、繁殖・養殖施設及び種鳥を保有している者

(2) 入札に参加する者を選定するための基準

入札説明書の別紙3「入札参加意向者審査基準」により、入札参加意向者が2の(1)の参加要件を全て満たしているか審査し、入札に参加する者を選定する。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県県民生活・環境部環境企画課鳥獣管理係

電話番号 025-285-5511（代表） 内線（2704）

025-280-5152（直通）

入札説明書の交付は、公告の日から令和2年8月25日（火）までの土・日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後4時まで、上記の場所で行うほか、新潟県のホームページでも行う。

4 入札に参加する者に要求される事項

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す「入札参加意向書」等を令和2年8月25日（火）午後4時まで（土・日曜日及び祝日を除く。）に上記3の場所に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。

5 入札に関する事項

本業務に係る入札は、入札執行に関する事項については、令和2年9月1日（火）以降に本公告に基づく入札参加意向書提出者のうち入札に参加する者として選定された者、全員を指名して行う指名競争入札として通知する。

(1) 入札執行の予定日時及び場所

入札日時 令和2年9月上旬以降（日時は入札通知書により通知する。）

入札場所 新潟県庁行政庁舎16階入札室（予定）

(2) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札保証金

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第42条に規定する担保の提供をもって代えることができる。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加するために必要な資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第42条の2に規定する担保の提供をもって代えることができる。

(2) 契約書作成の要否 要

7 その他

(1) 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。（提出がないときは、契約を締結しない場合があります。）

(2) 詳細は入札説明書による。

令和2年度放鳥計画

○中越キジ放鳥計画

入札区域	地域振興局	所管市町村	放鳥羽数
中越	三条 長岡 魚沼 南魚沼 十日町 柏崎	三条市、加茂市、燕市、田上町、弥彦村 長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町 魚沼市 南魚沼市、湯沢町 十日町市、津南町 柏崎市、刈羽村	450
合計			450